

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2016-179272(P2016-179272A)

【公開日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2016-137363(P2016-137363)

【国際特許分類】

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 15/00 3 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月12日(2016.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドルの先端側に一対のボールを、相互間隔をもいてそれぞれ支持軸の軸線を中心に回転可能に支持した美容器において、

該美容器の側面視で、前記支持軸の軸線は、前記ハンドルの先端側かつ下方を向き、
前記ハンドルの厚みはその前後方向における中央よりも基端側が厚く、

前記ハンドルの最も幅広な部分は、ボールの外周面間の間隔より広く、

前記ボールは、前記支持軸の先端を覆う非貫通形状であることを特徴とする美容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記の目的を達成するために、請求項1に記載の美容器の発明は、ハンドルの先端側に一対のボールを、相互間隔をもいてそれぞれ支持軸の軸線を中心に回転可能に支持した美容器において、該美容器の側面視で、前記支持軸の軸線は、前記ハンドルの先端側かつ下方を向き、前記ハンドルの厚みはその前後方向における中央よりも基端側が厚く、前記ハンドルの最も幅広な部分は、ボールの外周面間の間隔より広く、前記ボールは、前記支持軸の先端を覆う非貫通形状であることを特徴とする。